

第1回東大阪市総合計画審議会 資料－1

目 次

1. 総合計画策定方針について.....	1
2. 東大阪市を取り巻く社会環境変化や現状について.....	11
3. 将来像設定の視点.....	23
4. 今後のスケジュール.....	24

1. 総合計画策定方針について

- ・（仮称）新東大阪市総合計画策定方針（平成30年2月に庁内決定）の全文を示します。
（P.1～P.10）

（仮称）新東大阪市総合計画策定方針

平成30年2月
経営企画部企画室

目 次

1. 東大阪市を取り巻く社会情勢の動向
2. (仮称) 新東大阪市総合計画の必要性
3. 計画の構成及び期間
4. (仮称) 新東大阪市総合計画の体系イメージ
5. 策定スケジュール
6. 策定体制

1. 東大阪市を取り巻く社会情勢の動向

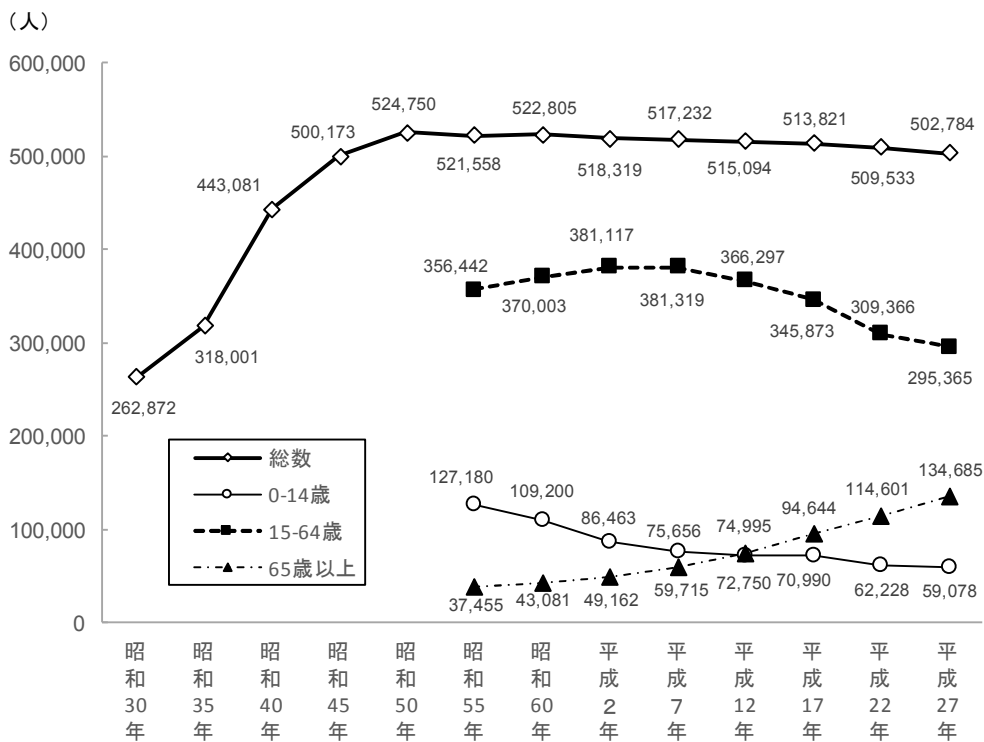
(1) 人口減少社会の到来

本市の総人口は昭和50年から昭和60年にかけて52万人を超えていたが、その後はゆるやかな減少が続いている。

平成12年には生産年齢人口（15～64歳）が減少に転じ、高齢者人口（65歳以上）が年少人口（0～14歳）を逆転した。以降は、生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加が顕著な状況である。

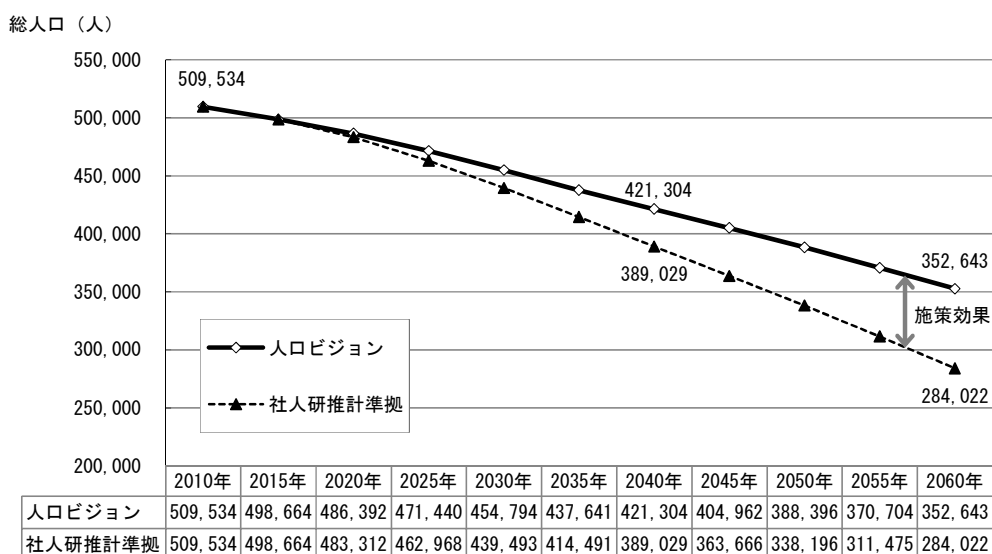
このような状況の中、平成28年3月に、東大阪市の人口の現状と将来展望に基づき、将来のまちの姿を明らかにすることを目的として、東大阪市人口ビジョンを策定した。

総人口と年齢3区分人口の推移



資料：国勢調査

人口ビジョンと社人研推計の比較（総人口）

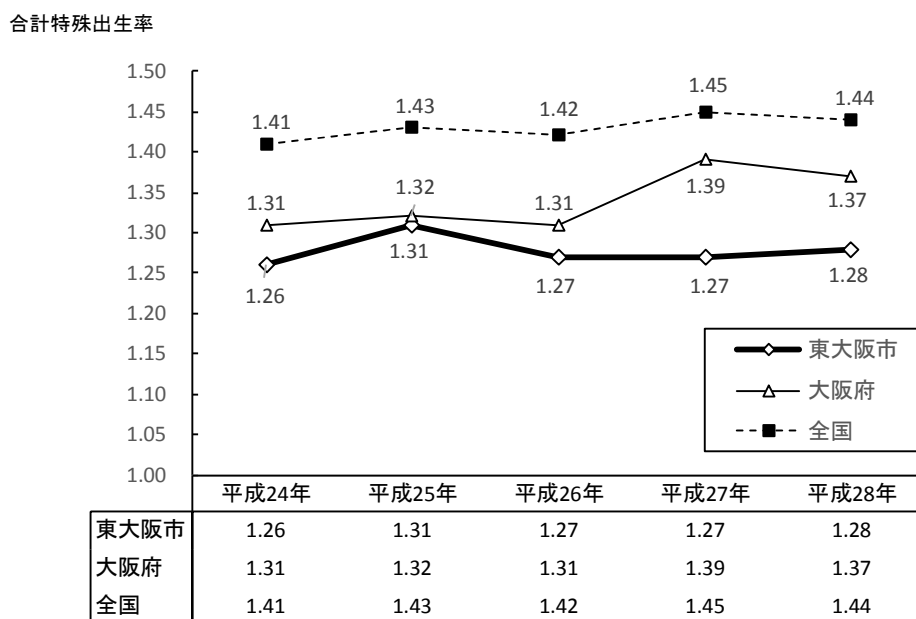


(2) 少子高齢化

一人の女性が一生に産む子どもの数の平均を示す数値である合計特殊出生率の本市の状況は、全国、大阪府よりも低い値で推移している。一方で、0～14歳人口の減少幅が大きくなっている状況である。

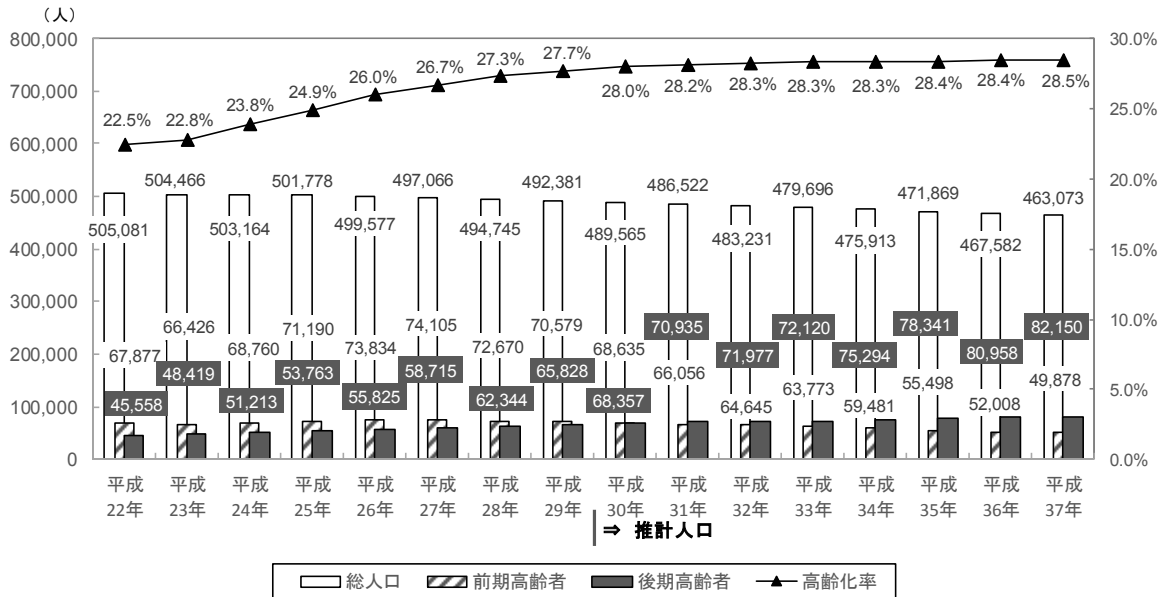
また、高齢者数は一貫して増加傾向にあり、高齢化率も高くなっている。平成31年度（2019年度）には後期高齢者（75歳以上）が前期高齢者（65～74歳）を上回ると推計されている。

合計特殊出生率の推移



資料：保健衛生年報

高齢者人口の推移・将来推計



資料：住民基本台帳人口データ（各年9月末）を基に作成

(3) 財政状況

今後、人口減少の進展に伴い、市税をはじめとする歳入環境の大幅な好転が見込めない中、ラグビーワールドカップ2019の開催、モノレール南伸にかかる経費、義務教育環境の整備、公共施設の老朽化への対応など、大きな財政負担を必要とする事業が予定されていることから、依然厳しい財政状況となることが予測される。

(4) 地方自治法の動き

昭和44年に改正された地方自治法では、市町村に「基本構想」の策定が義務付けられた。

各市町村では、基本構想を策定し、その下の基本計画や実施計画などにより具体的な計画を策定し、基本構想とこれら計画の体系が「総合計画」と呼ばれている。

その後、地方分権改革の流れの中で、平成23年の地方自治法の改正において基本構想の策定の義務付けが撤廃された。

2. (仮称) 新東大阪市総合計画の必要性

本市は昭和42年の市制施行後、昭和43年に「東大阪市総合計画/基本計画」を、昭和53年に「東大阪市総合計画」、平成14年に「東大阪市第2次総合計画」を策定し、まちづくりを進めてきた。

平成23年の地方自治法の改正により、基本構想の策定義務は廃止されたが、今後、本格的な人口減少時代を迎える中、将来を見据えたまちづくりを進めていくためには、まちづくりの基本理念や将来都市像を市民・事業者・行政等で共有することが重要であり、各個別計画の上位計画として、まちづくりの方向性や指針を明らかにするためにも、現計画期間終了後における新たな(仮称)新東大阪市総合計画を策定する必要がある。

(1) 計画の位置づけと策定根拠

(仮称) 新東大阪市総合計画は、市民・事業者などすべての方と共有する総合的なまちづくりの羅針盤として策定していく必要があることから、市の最上位計画として策定することの位置づけや根拠を明らかにしておく必要がある。

このことにおいて、市民の代表である市議会との合意のもとに、位置づけ・根拠を明確にするために、「(仮称) 東大阪市総合計画策定条例」を制定し、議会の議決を経ることとする。

(2) 計画策定の基本方針

市民、職員にとってわかりやすい計画とする

- ・ 今後 10 年間の重点的な取組みを明確にした計画とする
- ・ 個別計画との整合性と役割を明確にする
- ・ 計画の実効性、機動性を担保するため適切な計画期間を設定する

(3) 計画策定の視点

<最重点事項>

人口減少社会への対応

「東大阪市人口ビジョン」によると、本市の人口は、本市誕生以来、昭和 50 年の 52 万 4,750 人をピークに停滞し、平成 2 年頃からは緩やかな減少が続いている。今後、本格的な人口減少社会を迎え、平成 52 年（2040 年）には人口が 40 万人を割り、その後も減少が続くと予測されている。また、労働力人口の減少や高齢者の増加などの人口構成の変化も看過できない状況にある。

このような背景のもと、平成 28 年（2016 年）3 月に人口減少の緩和等を目的とした「東大阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（目標年次：平成 31 年（2019 年））を策定したところである。国における地方創生の考え方として、総合戦略の期間終了後も新たな戦略の策定義務を課されるかは、現段階で未定であるが、目標年次以後も、社会情勢、環境の変化等に伴う諸課題に対応をしていく必要がある。

上記の人口減少社会への対応を踏まえて、以下の視点に基づき計画を策定する。

① 市のアイデンティティの確立と継承

日本の将来にとって地方創生が大きなテーマとなっている中、本市においても地域の特徴を生かした個性あるまちづくりが必要となっている。

「東大阪市第 2 次総合計画」では、「ラグビーのまち」や「モノづくりのまち」推進構想等を内容とする「元気都市推進構想」を進めてきた。「ラグビーのまち」推進構想では、この間、ラグビーワールドカップ 2019 や関西ワールドマスターズゲームズ 2021 の花園ラグビー場での開催が決定し、「モノづくりのまち」推進構想では、中小企業振興条例、住工共生のまちづくり条例を定めるなど、本市の特色を生かしたまちづくりに向けて大きく 1 歩を踏み出した。

今後も、これまでの取組みを継承しつつ、より一層、本市の特色を生かしたまちづくりを進めることで、本市のブランド力を高め、「訪れたいまち」「住みたいまち」「住み続けたいまち」を創造していく必要がある。

- *スポーツ（ラグビー）のまち
- *モノづくりのまち
- *大学（学生）のまち
- *交通利便の良いまち
- *すべての人（子ども、障害者、高齢者など）に優しいまち
- など

② 土地利用

平成 25 年（2013 年）に改訂された「東大阪市都市計画マスタープラン」は、目標年次を平成 42 年（2030 年）とし、現基本構想の終了時である平成 32 年（2020 年）に上位計画に合わせて見直しを行う予定としている。

また、平成 30 年度（2018 年度）の策定をめざし、「東大阪市立地適正化計画」の検討を進めているところであり、今後、人口減少時代に向けての土地利用のあり方（コンパクトシティ）やまちの中心拠点などについては、（仮称）新東大阪市総合計画の中に位置づけていく必要がある。

③ まちづくりにおける市民参加

平成 2 年に策定した「新基本計画」の地域別計画として、7 つの地域区分をまちづくりを考えていく上での目安として設定した。この考え方は、現基本構想の地域別整備構想に引き継がれ、「第 2 次総合計画後期基本計画」では、7 つの各地域の特性を生かした個性的なまちづくりを進めるため、市民が主体的に取り組む内容を地域別計画としてまとめた。

この間、「自分たちのまちは自分たちでつくる」を合言葉とした「東大阪市版地域分権制度」の構築に向けての取組みの中で、概ね中学校区を 1 つの地域の単位とすることが打ち出された。また、高齢者施策においても日常生活圏域（概ね中学校区）における地域包括ケアシステムの構築が掲げられている。

また、平成 28 年 6 月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても「小中学校区等の住民に身近な圏域で、住民が主体的に地域課題を把握して解決を試みる体制づくりを支援する」ことが示されたところである。

このような状況のもと、今後のまちづくりにおいては、従来の 7 つの地域区分から、生活圏域の中で行われる住民活動を主体とすることで、それぞれの住民の「住みたいまち」「住み続けたいまち」づくりを進めるものとし、（仮称）新東大阪市総合計画においては、地域別計画としては位置づけないものとする。

④ 行財政運営

公共施設の再編整備、花園ラグビー場の改修、文化創造館の建設、モノレールの南伸、小学校普通教室の空調整備などの大型公共事業が予定されていること、また、中学校給食の実施や高齢者の増加など、今後も市財政にもたらされる圧力は増加すると見込まれる。

一方、歳入面においては、生産年齢人口の減少等による税収の減少も懸念され、また、交付金等の国からの財政措置も予断を許さない状況である。

今後も持続可能な都市経営を行うためには、効率的、効果的な行財政運営が求められることから、そのための方向性を示す必要がある。

行財政改革プラン 2015 が平成 31 年度（2019 年度）で最終となることから、計画期間終了後の行財政改革の考え方との整合性を図りながら位置づけていく。

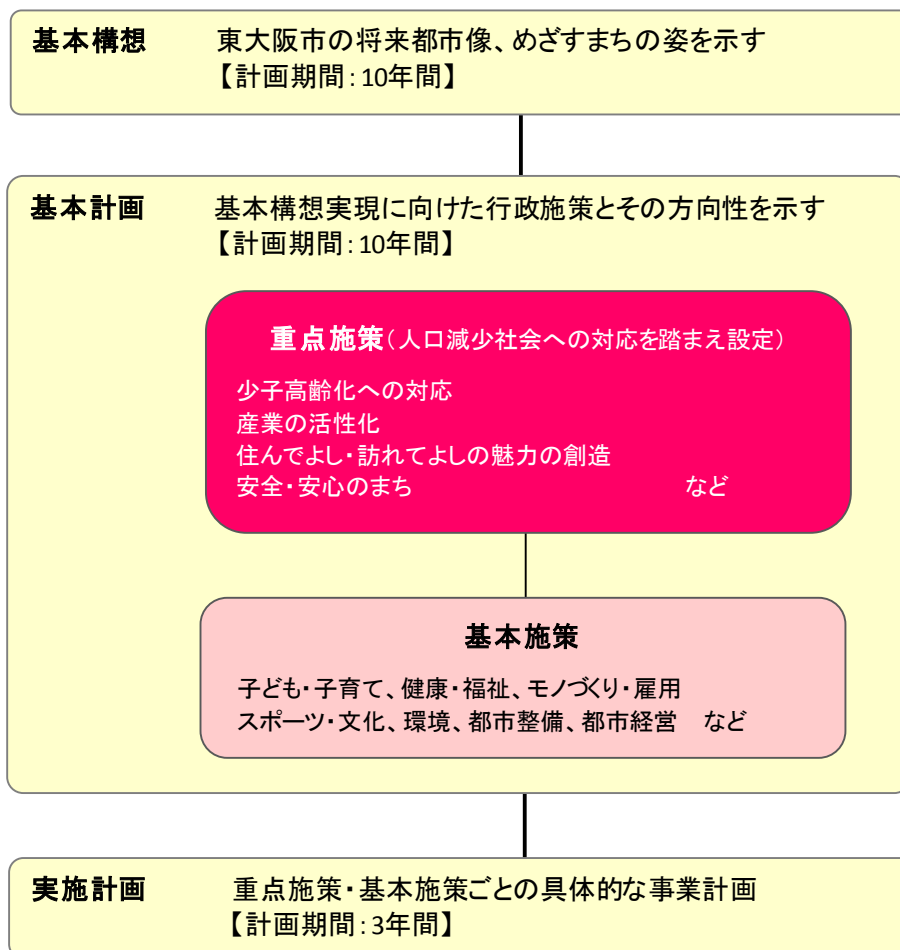
3. 計画の構成及び期間

(仮称)新東大阪市総合計画は、東大阪市人口ビジョンにおける人口推計の将来像を踏まえ、平成52年(2040年)に約42万人、平成72年(2060年)に約35万人の人口を維持することを目標とし、将来の人口構成の変化を見据えたまちのあり方を念頭におきつつ、そのために今後10年間で目指すべきまちの姿を定め、「いま」何を行うべきかを施策体系ごとに基本的な目標を設定し取り組むものとする。計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画の3層とし、計画の期間については、基本構想及び基本計画は10年間、実施計画は3年間とする。

また、市民意識調査や人口動向を確認しながら必要に応じて見直しを行うこととする。

4. (仮称)新東大阪市総合計画の体系イメージ

基本構想では、東大阪市の将来都市像を設定し、めざすまちの姿を示すものとする。基本計画では、基本構想に基づき施策を位置づけるが、人口減少社会への対応にあたるものは重点施策とし、それ以外のは基本施策とする。実施計画では、重点施策、基本施策に基づき、実施すべき具体的な事業計画を位置づける。



5. 策定スケジュール

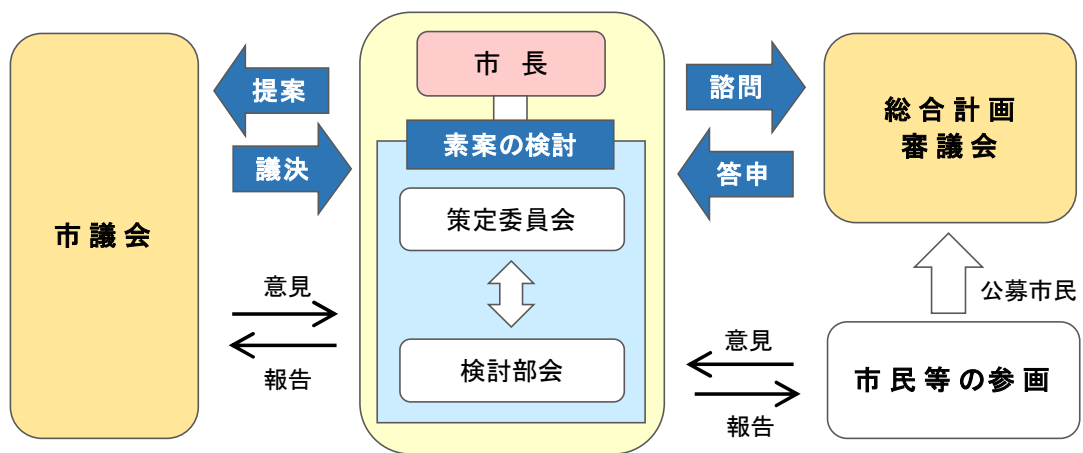
平成 31 年度（2019 年度）の基本構想、基本計画策定、平成 32 年度（2020 年度）の実施計画策定に向けて検討を進め、平成 33 年度（2021 年度）より新総合計画をスタートする。

平成 29 年度（2017 年度）
◆策定方針の決定 ◆総合計画策定条例の上程、議決
平成 30 年度（2018 年度）
◆総合計画の検討 ・庁内検討組織の立ち上げ、検討 ・市民参画の推進、意見把握 ・総合計画審議会での審議
平成 31 年度（2019 年度）
◆総合計画の検討、基本構想・基本計画策定 ・庁内検討組織による検討 ・市民参画の推進 ・総合計画審議会での審議、諮問・答申
平成 32 年度（2020 年度）
◆第 1 次実施計画検討・策定
平成 33 年度（2021 年度）
新総合計画スタート

6. 策定体制

策定委員会及び総合計画審議会において、基本構想及び基本計画の素案について検討を行い、適宜市民や市議会からの意見を聴き、必要に応じて反映しながら、策定に向けて進めていく。

- ・ 市長を本部長とする全庁横断体制
策定委員会（部長級）と検討部会の設置
- ・ 総合計画審議会への諮問
- ・ 大学や専門家との連携
- ・ 市民等の参画
市民アンケート、パブリックコメント等による市民意見の反映



2. 東大阪市を取り巻く社会環境変化や現状について

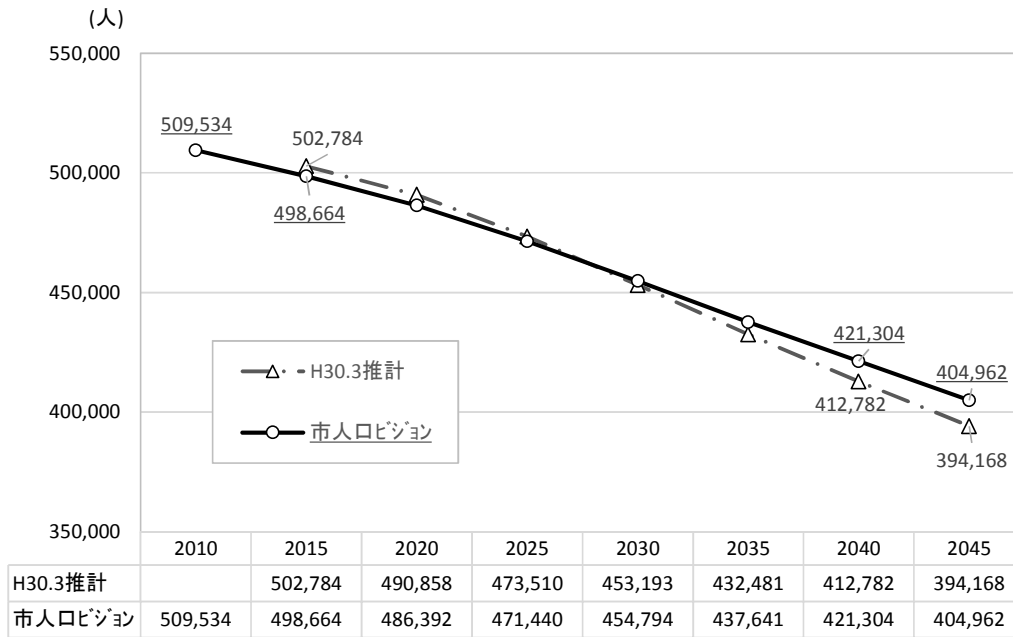
(1) 今後想定されるリスク（脅威）について

○人口減少

【人口推計】

- ・新総合計画の目標年次である 2030 年、さらにその先にかけて人口減少が予想されている（2030 年の本市人口：約 45 万人。2015 年に比べ約 10%減（国立社会保障人口問題研究所、東大阪市人口ビジョンによる推計値））。

図表 2 東大阪市の人口推計



資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）、
東大阪市人口ビジョン

※注）H30.3 推計：2015 年国勢調査結果をもとに国が推計した人口

東大阪市人口ビジョン：2010 年国勢調査結果による国の人口推計をもとに、今後人口減少対策を
実行した場合に想定される市が推計した人口

- ・2015～2045 年の人口変化をみると、大阪府内平均や、大阪府内の人口 20 万人以上の自治体より、総人口、年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）の減少率が大きい。

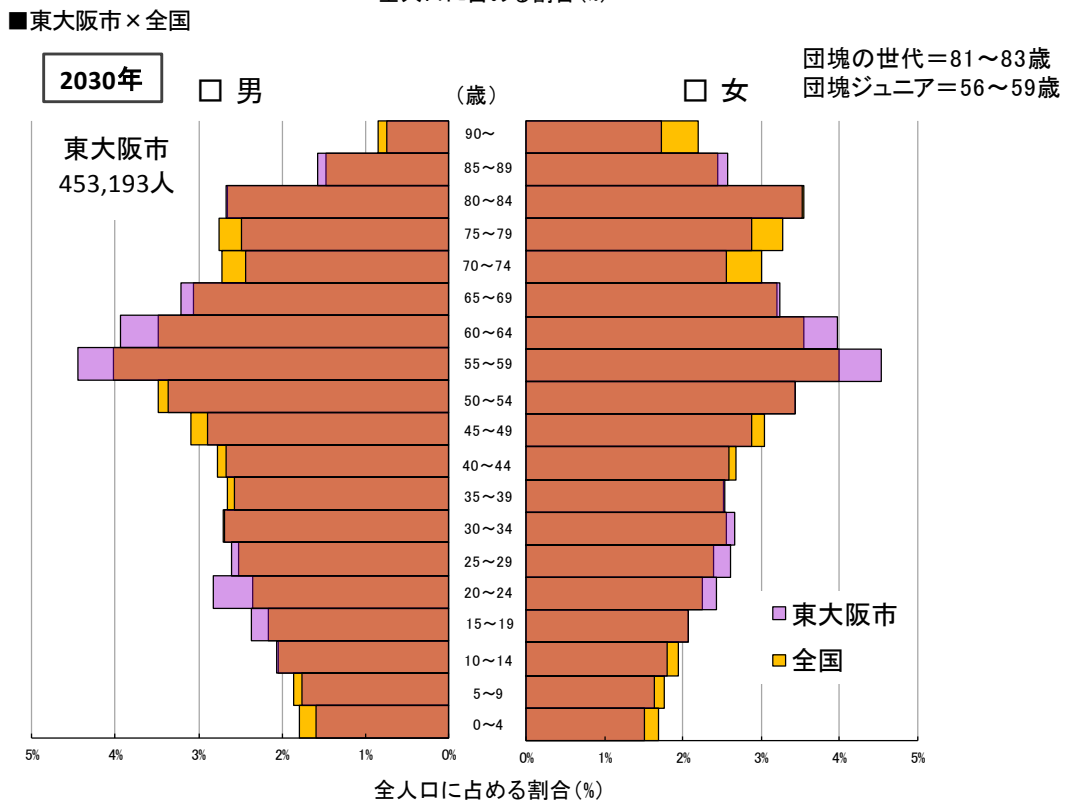
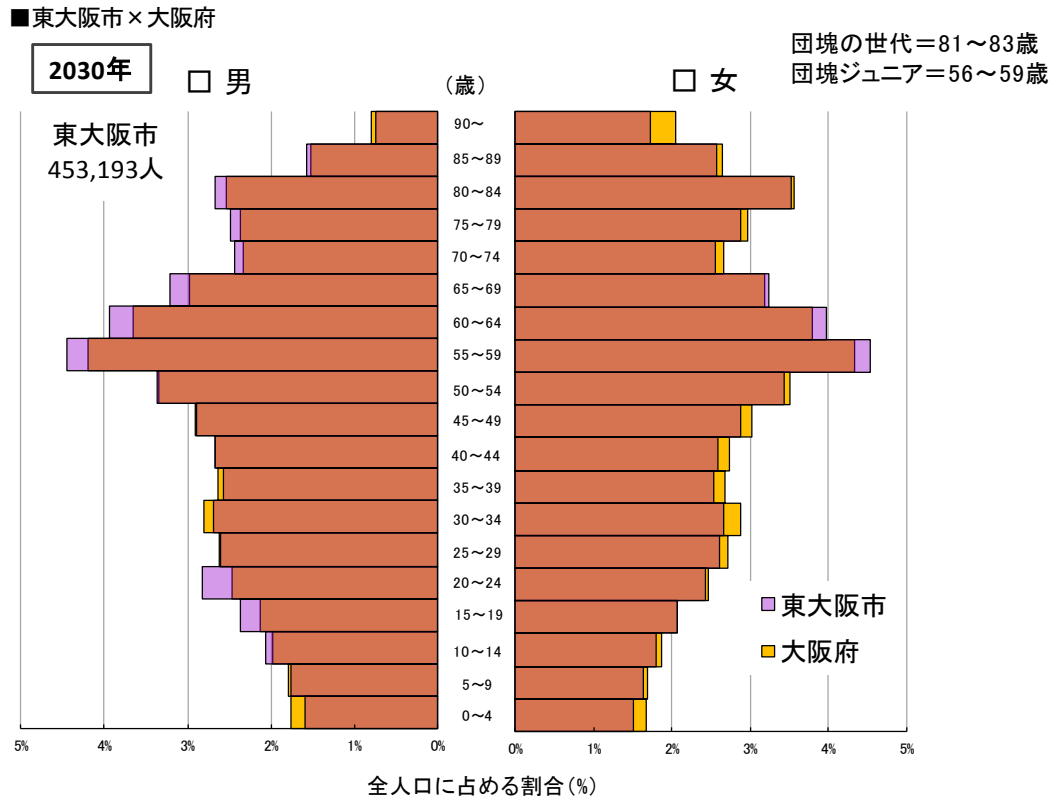
図表3 大阪府内市町村別人口の推移：人口規模順（2015→2045年）

		総人口			年少人口			生産年齢人口			高齢者人口			後期高齢者人口											
		2015年	2045年	増減率	2015年		2045年		増減率	2015年		2045年		増減率	2015年			2045年							
					総人口に占める割合	総人口に占める割合	総人口に占める割合	総人口に占める割合		総人口に占める割合	総人口に占める割合	総人口に占める割合	総人口に占める割合												
(2015年の総人口順)																									
100万人以上	大阪市	2,691,185	2,410,820	▲10.4%	295,298	11.0%	230,659	9.6%	▲21.9%	1,682,798	62.5%	1,375,152	57.0%	▲18.3%	668,698	24.8%	805,009	33.4%	20.4%	317,893	11.8%	444,959	18.5%	40.0%	大阪市
	堺市	839,310	707,314	▲15.7%	112,964	13.5%	81,579	11.5%	▲27.8%	495,966	59.1%	372,797	52.7%	▲24.8%	224,064	26.7%	252,938	35.8%	12.9%	99,194	11.8%	143,178	20.2%	44.3%	堺市
50～100万人	東大阪市	502,784	394,168	▲21.6%	59,078	11.8%	39,984	10.1%	▲32.3%	295,365	58.7%	212,718	54.0%	▲28.0%	134,685	26.8%	141,466	35.9%	5.0%	59,253	11.8%	77,471	19.7%	30.7%	東大阪市
	小計	1,342,094	1,101,482	▲17.9%	172,042	12.8%	121,563	11.0%	▲29.3%	791,331	59.0%	585,515	53.2%	▲26.0%	358,749	26.7%	394,404	35.8%	9.9%	158,447	11.8%	220,649	20.0%	39.3%	小計
20～50万人	枚方市	404,152	314,755	▲22.1%	51,925	12.8%	31,969	10.2%	▲38.4%	233,387	57.7%	149,524	47.5%	▲35.9%	105,394	26.1%	133,262	42.3%	26.4%	44,334	11.0%	79,579	25.3%	79.5%	枚方市
	豊中市	395,479	375,341	▲5.1%	53,939	13.6%	47,475	12.6%	▲12.0%	239,768	60.6%	202,655	54.0%	▲15.5%	99,979	25.3%	125,211	33.4%	25.2%	47,041	11.9%	72,490	19.3%	54.1%	豊中市
	吹田市	374,468	365,925	▲2.3%	51,299	13.7%	43,938	12.0%	▲14.3%	232,245	62.0%	198,700	54.3%	▲14.4%	84,369	22.5%	123,287	33.7%	46.1%	38,533	10.3%	70,963	19.4%	84.2%	吹田市
	高槻市	351,829	285,153	▲19.0%	45,483	12.9%	30,593	10.7%	▲32.7%	206,532	58.7%	144,719	50.8%	▲29.9%	96,684	27.5%	109,841	38.5%	13.6%	43,462	12.4%	63,936	22.4%	47.1%	高槻市
	茨木市	280,033	265,917	▲5.0%	40,576	14.5%	33,455	12.6%	▲17.5%	171,442	61.2%	143,567	54.0%	▲16.3%	64,953	23.2%	88,895	33.4%	36.9%	28,203	10.1%	50,330	18.9%	78.5%	茨木市
	八尾市	268,800	219,128	▲18.5%	34,379	12.8%	25,820	11.8%	▲24.9%	158,364	58.9%	117,259	53.5%	▲26.0%	72,703	27.0%	76,049	34.7%	4.6%	32,945	12.3%	43,084	19.7%	30.8%	八尾市
	寝屋川市	237,518	168,335	▲29.1%	25,901	10.9%	13,447	8.0%	▲48.1%	143,006	60.2%	80,603	47.9%	▲43.6%	68,072	28.7%	74,285	44.1%	9.1%	27,677	11.7%	41,323	24.5%	49.3%	寝屋川市
		小計	2,312,279	1,994,554	▲13.7%	303,502	13.1%	226,697	11.4%	▲25.3%	1,384,744	59.9%	1,037,027	52.0%	▲25.1%	592,154	25.6%	730,830	36.6%	23.4%	262,195	11.3%	421,705	21.1%	60.8%
10～20万人	岸和田市	194,911	147,949	▲24.1%	26,903	13.8%	16,740	11.3%	▲37.8%	117,058	60.1%	76,225	51.5%	▲34.9%	50,357	25.8%	54,984	37.2%	9.2%	23,298	12.0%	31,778	21.5%	36.4%	岸和田市
	和泉市	186,109	166,540	▲10.5%	27,802	14.9%	20,648	12.4%	▲25.7%	114,623	61.6%	89,049	53.5%	▲22.3%	42,145	22.6%	56,843	34.1%	34.9%	17,879	9.6%	31,355	18.8%	75.4%	和泉市
	守口市	143,042	98,836	▲30.9%	14,704	10.3%	7,548	7.6%	▲48.7%	79,995	55.9%	47,654	48.2%	▲40.4%	39,163	27.4%	43,634	44.1%	11.4%	17,932	12.5%	25,255	25.6%	40.8%	守口市
	箕面市	133,411	130,009	▲2.6%	17,971	13.5%	16,276	12.5%	▲9.4%	75,763	56.8%	66,411	51.1%	▲12.3%	32,778	24.6%	47,322	36.4%	44.4%	14,358	10.8%	28,086	21.6%	95.6%	箕面市
	門真市	123,576	71,760	▲41.9%	14,182	11.5%	6,053	8.4%	▲57.3%	74,181	60.0%	35,800	49.9%	▲51.7%	34,289	27.7%	29,907	41.7%	▲12.8%	14,716	11.9%	16,656	23.2%	13.2%	門真市
	大東市	123,217	85,693	▲30.5%	15,638	12.7%	8,756	10.2%	▲44.0%	74,562	60.5%	43,192	50.4%	▲42.1%	31,077	25.2%	33,745	39.4%	8.6%	13,113	10.6%	19,031	22.2%	45.1%	大東市
	松原市	120,750	81,916	▲32.2%	14,556	12.1%	7,532	9.2%	▲48.3%	70,991	58.8%	40,730	49.7%	▲42.6%	34,335	28.4%	33,654	41.1%	▲2.0%	15,239	12.6%	19,634	24.0%	28.8%	松原市
	富田林市	113,984	70,713	▲38.0%	13,698	12.0%	6,674	9.4%	▲51.3%	69,034	60.6%	32,737	46.3%	▲52.6%	30,821	27.0%	31,302	44.3%	1.6%	13,884	12.2%	19,635	27.8%	41.4%	富田林市
	羽曳野市	112,683	72,457	▲35.7%	14,371	12.8%	6,484	8.9%	▲54.9%	66,057	58.6%	33,535	46.3%	▲49.2%	31,843	28.3%	32,438	44.8%	1.9%	14,558	12.9%	19,498	26.9%	33.9%	羽曳野市
	河内長野市	106,987	64,701	▲39.5%	11,696	10.9%	4,645	7.2%	▲60.3%	61,214	57.2%	26,154	40.4%	▲57.3%	33,289	31.1%	33,902	52.4%	1.8%	14,807	13.8%	22,082	34.1%	49.1%	河内長野市
	池田市	103,069	88,593	▲14.0%	13,229	12.8%	10,041	11.3%	▲24.1%	62,134	60.3%	45,345	51.2%	▲27.0%	26,342	25.6%	33,207	37.5%	26.1%	12,527	12.2%	19,995	22.6%	59.6%	池田市
泉佐野市	100,966	84,840	▲16.0%	12,961	12.8%	7,914	9.3%	▲38.9%	62,181	61.6%	45,385	53.5%	▲27.0%	24,968	24.7%	31,541	37.2%	26.3%	11,754	11.6%	17,543	20.7%	49.3%	泉佐野市	
	小計	1,562,705	1,164,007	▲25.5%	197,711	12.7%	119,311	10.3%	▲39.7%	927,793	59.4%	582,217	50.0%	▲37.2%	411,407	26.3%	462,479	39.7%	12.4%	184,065	11.8%	270,548	23.2%	47.0%	小計
3～10万人	貝塚市	88,694	67,659	▲23.7%	13,109	14.8%	7,907	11.7%	▲39.7%	53,387	60.2%	35,034	51.8%	▲34.4%	21,996	24.8%	24,718	36.5%	12.4%	10,228	11.5%	13,932	20.6%	36.2%	貝塚市
	摂津市	85,007	67,024	▲21.2%	11,403	13.4%	7,589	11.3%	▲33.4%	52,471	61.7%	37,272	55.6%	▲29.0%	20,623	24.3%	22,163	33.1%	7.5%	8,292	9.8%	12,066	18.0%	45.5%	摂津市
	交野市	76,435	55,605	▲27.3%	10,623	13.9%	5,765	10.4%	▲45.7%	45,681	59.8%	26,221	47.2%	▲42.6%	20,048	26.2%	23,619	42.5%	17.8%	8,507	11.1%	13,905	25.0%	63.5%	交野市
	泉大津市	75,897	57,080	▲24.8%	10,541	13.9%	5,839	10.2%	▲44.6%	47,014	61.9%	29,939	52.5%	▲36.3%	18,005	23.7%	21,302	37.3%	18.3%	8,073	10.6%	11,894	20.8%	47.3%	泉大津市
	柏原市	71,112	43,697	▲38.6%	8,674	12.2%	4,293	9.8%	▲50.5%	43,343	61.0%	21,976	50.3%	▲49.3%	18,719	26.3%	17,428	39.9%	▲6.9%	8,038	11.3%	10,191	23.3%	26.8%	柏原市
	藤井寺市	65,438	51,562	▲21.2%	8,621	13.2%	5,659	11.0%	▲34.4%	38,975	59.6%	26,302	51.0%	▲32.5%	17,413	26.6%	19,601	38.0%	12.6%	7,977	12.2%	11,231	21.8%	40.8%	藤井寺市
	泉南市	62,438	44,169	▲29.3%	8,926	14.3%	4,773	10.8%	▲46.5%	36,127	57.9%	21,413	48.5%	▲40.7%	16,799	26.9%	17,983	40.7%	7.0%	7,435	11.9%	10,468	23.7%	40.8%	泉南市
	大阪狭山市	57,792	47,344	▲18.1%	7,932	13.7%	5,411	11.4%	▲31.8%	34,114	59.0%	23,453	49.5%	▲31.3%	15,419	26.7%	18,480	39.0%	19.9%	6,888	11.9%	10,966	23.2%	59.2%	大阪狭山市
	高石市	56,529	36,807	▲34.9%	7,613	13.5%	3,774	10.3%	▲50.4%	33,597	59.4%	18,075	49.1%	▲46.2%	15,223	26.9%	14,958	40.6%	▲1.7%	7,119	12.6%	8,997	24.4%	26.4%	高石市
	四條畷市	56,075	39,621	▲29.3%	7,892	14.1%	3,942	9.9%	▲50.1%	33,271	59.3%	19,831	50.1%	▲40.4%	14,261	25.4%	15,848	40.0%	11.1%	5,809	10.4%	8,635	21.8%	48.6%	四條畷市
	阪南市	54,276	33,443	▲38.4%	6,847	12.6%	3,012	9.0%	▲56.0%	31,830	58.6%	14,882	44.5%	▲53.2%	15,566	28.7%	15,549	46.5%	▲0.1%	6,435	11.9%	9,338	27.9%	45.1%	阪南市
	熊取町	44,435	33,135	▲25.4%	6,182	13.9%	3,459	10.4%	▲44.0%	26,634	59.9%	16,762	50.6%	▲37.1%	11,412	25.7%	12,914	39.0%	13.2%	4,535	10.2%	7,506	22.7%	65.5%	熊取町
		小計	794,128	577,146	▲27.3%	108,363	13.8%	61,423	10.6%	▲43.3%	478,444	60.0%	291,160	50.4%	▲38.9%	205,484	25.9%	224,563	38.9%	9.3%	89,336	11.2%	129,129	22.4%	44.5%
1～3万人	島本町	29,983	24,213	▲19.2%	4,385	14.6%	3,039	12.6%	▲30.7%	17,826	59.5%	12,030	49.7%	▲32.5%	7,656	25.5%	9,144	37.8%	19.4%	3,202	10.7%	5,103	21.1%	59.4%	島本町
	豊能町	19,934	8,612	▲56.8%	1,573	7.9%	352	4.1%	▲77.6%	10,607	53.2%	2,551	29.6%	▲75.9%	7,752	38.9%	5,709	66.3%	▲26.4%	3,052	15.3%	4,076	47.3%	33.6%	豊能町
	忠岡町	17,298	13,273	▲23.3%	2,396	13.9%	1,406	10.6%	▲41.3%	10,145	58.6%	6,713	50.6%	▲33.8%	4,737	27.4%	5,154	38.8%	8.8%	2,318	13.4%	2,943	22.2%	27.0%	忠岡町
	河南町	16,126	10,497	▲34.9%	1,870	11.6%	794	7.6%	▲57.5%	9,441	58.5%	4,623	44.0%	▲51.0%	4,672	29.0%	5,080	48.4%	8.7%	2,227	13.8%	3,127	29.8%	40.4%	河南町
	岬町	15,9																							

【人口構成】

- ・2030年の人口構成を大阪府や全国の状況と比較すると、0～14歳及び70歳以上の減少が見られる。特に、大阪府との比較では、25～54歳の女性の減少も目立つ。

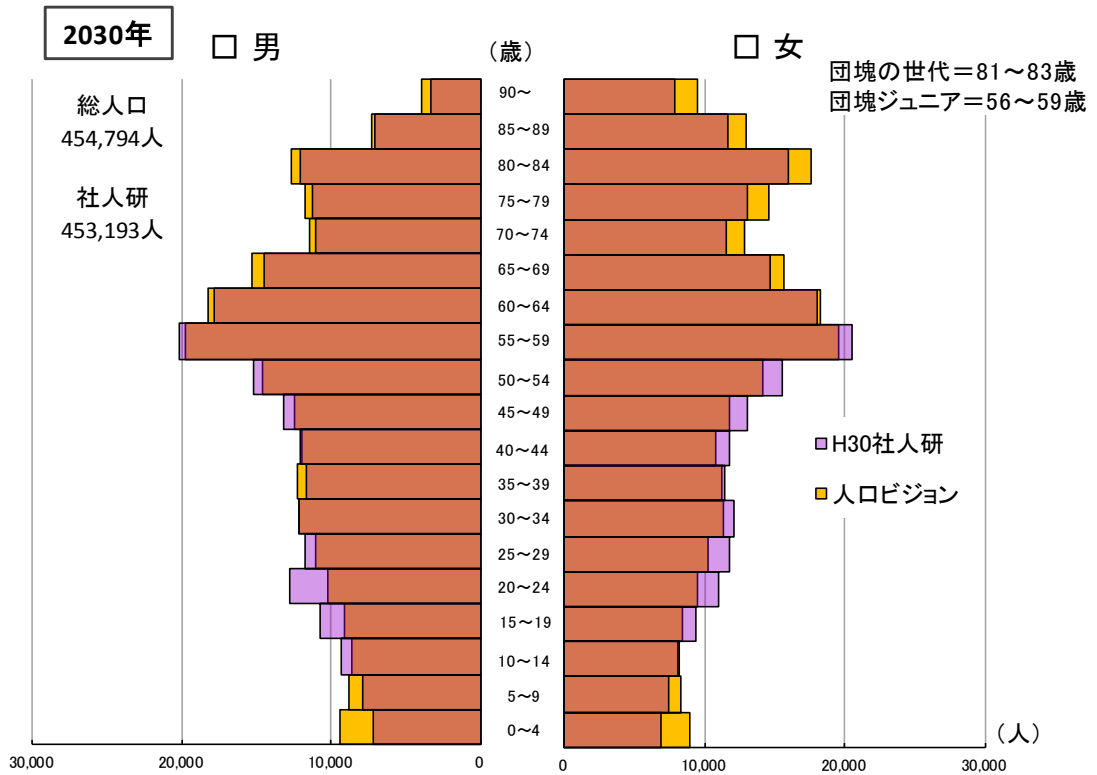
図表4 人口ピラミッドの比較（上：東大阪市×大阪府、下：東大阪市×全国）



資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

- ・2030年の人口構成を「東大阪市人口ビジョン」（＝市の今後の人口の目標値）と比較すると、0～9歳及び60歳以上の減少が目立つ。

図表5 人口ピラミッドの比較（市人口ビジョン×国の推計値）

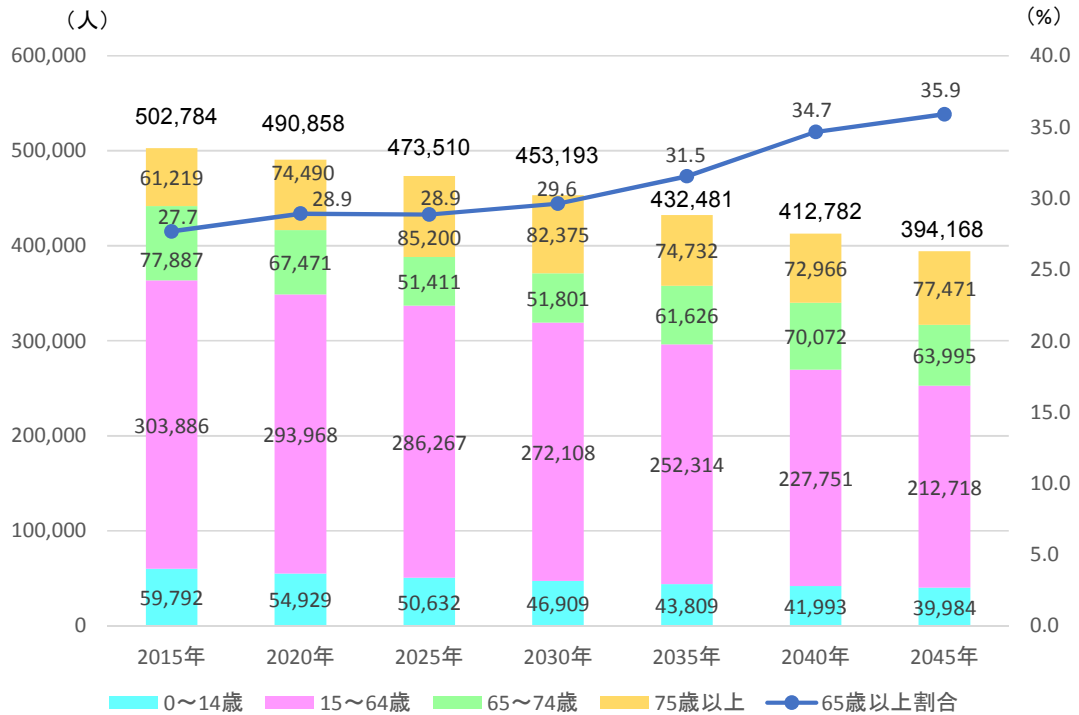


年齢	人口ビジョン		H30社人研		社人研-人口ビジョン	
	男	女	男	女	男	女
0～4歳	9,458	8,974	7,228	6,871	-2,230	-2,103
5～9歳	8,797	8,309	7,955	7,398	-842	-911
10～14歳	8,650	8,165	9,343	8,114	693	-51
15～19歳	9,125	8,432	10,704	9,338	1,579	906
20～24歳	10,253	9,451	12,809	10,962	2,556	1,511
25～29歳	11,019	10,270	11,779	11,785	760	1,515
30～34歳	12,138	11,341	12,188	12,092	50	751
35～39歳	12,254	11,162	11,628	11,481	-626	319
40～44歳	11,983	10,789	12,095	11,759	112	970
45～49歳	12,491	11,770	13,135	13,070	644	1,300
50～54歳	14,631	14,118	15,229	15,547	598	1,429
55～59歳	19,756	19,529	20,135	20,521	379	992
60～64歳	18,231	18,206	17,853	17,998	-378	-208
65～69歳	15,281	15,630	14,545	14,680	-736	-950
70～74歳	11,488	12,873	11,010	11,566	-478	-1,307
75～79歳	11,726	14,527	11,262	13,069	-464	-1,458
80～84歳	12,635	17,576	12,103	16,023	-532	-1,553
85～89歳	7,326	12,985	7,097	11,621	-229	-1,364
90歳以上	3,966	9,481	3,379	7,821	-587	-1,660
合計	454,794		453,193		-1,601	
0-14	52352	11.5%	46,909	10.4%		
15-64	256949	56.5%	272,108	60.0%		
65-	145492	32.0%	134,176	29.6%		

資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）
東大阪市人口ビジョン

- ・老年人口（65歳以上）の割合は、2015年は27.7%であるが、年々上昇し、2035年に30%を超え、2045年には35.9%まで上昇する。

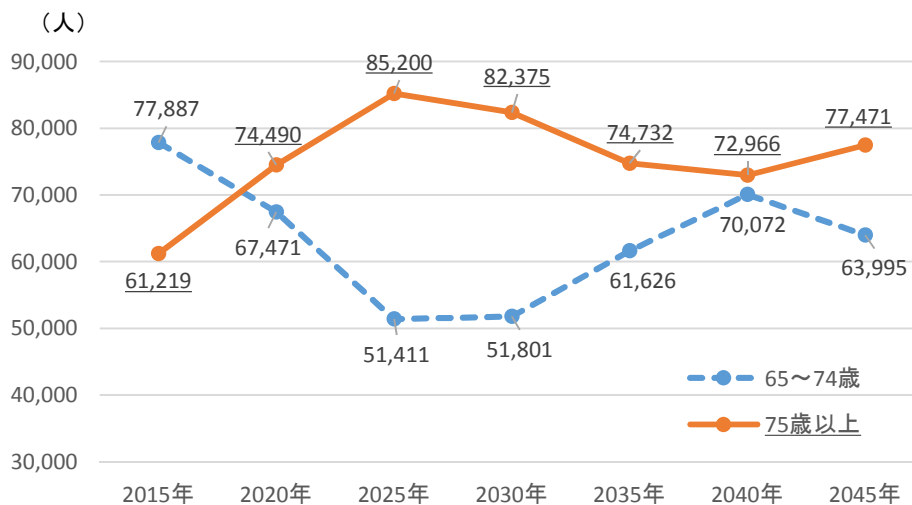
図表6 年齢3区分別将来人口の推移（老年人口は65-74歳、75歳以上に区分）



資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

- ・老年人口を65-74歳と75歳以上に分け、その将来人口の推移を見ると、2020年には75歳以上人口が65-74歳人口を上回る。75歳以上人口は2025年に85,200人（2015年比23,981人増）とピークを迎える。

図表7 65-74歳及び75歳以上将来人口の推移



資料：国立社会保障・人口問題研究所 日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）

- ⇒◎本市は、大阪府下において速いスピードで人口減少が進み、その中でも年少人口、生産年齢人口の減少が進む。また、全国と比較しても、年少人口の減少スピードが速い。
- ◎75歳以上人口は2025年にピークを迎え、2015年と比べ約24,000人と急激に増加する。
- ◎本市の人口ボリュームの多くを占める団塊の世代、団塊ジュニア世代は、2030年頃から80代、60代に差し掛かり、2030年から2040年にかけて高齢化のスピードが加速する。

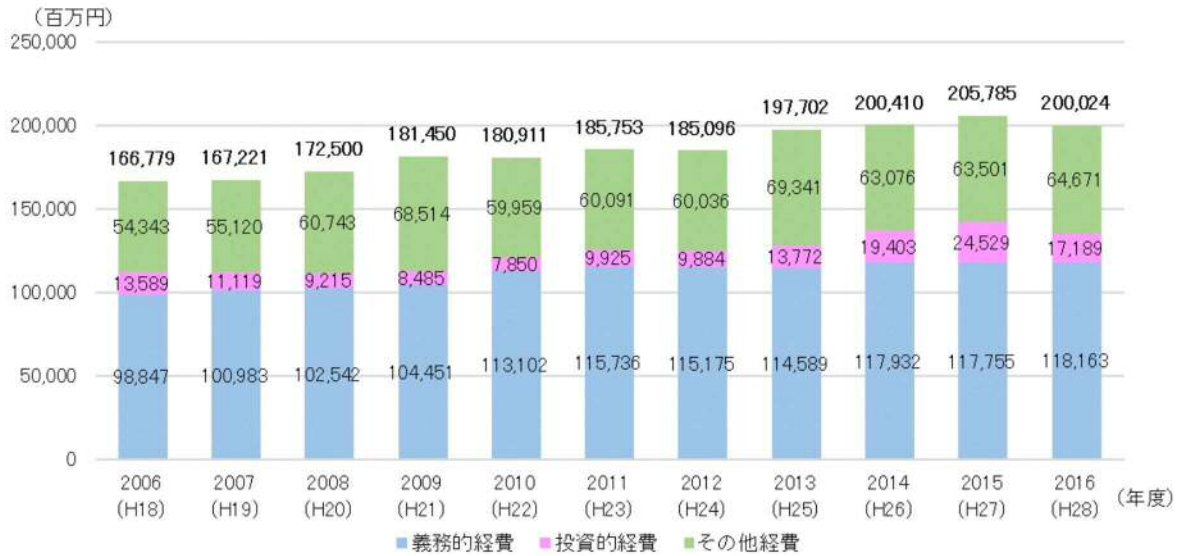


子育て、教育、医療、介護、インフラ、公共施設、公共交通、
空間管理、治安、防災、労働、産業など
自治体行政の主要分野で様々な課題が想定される

○財政状況

- ・歳出における義務的経費が占める割合が5割以上となっており、財政の硬直化が進んでいる。

図表 8 歳出経費の内訳



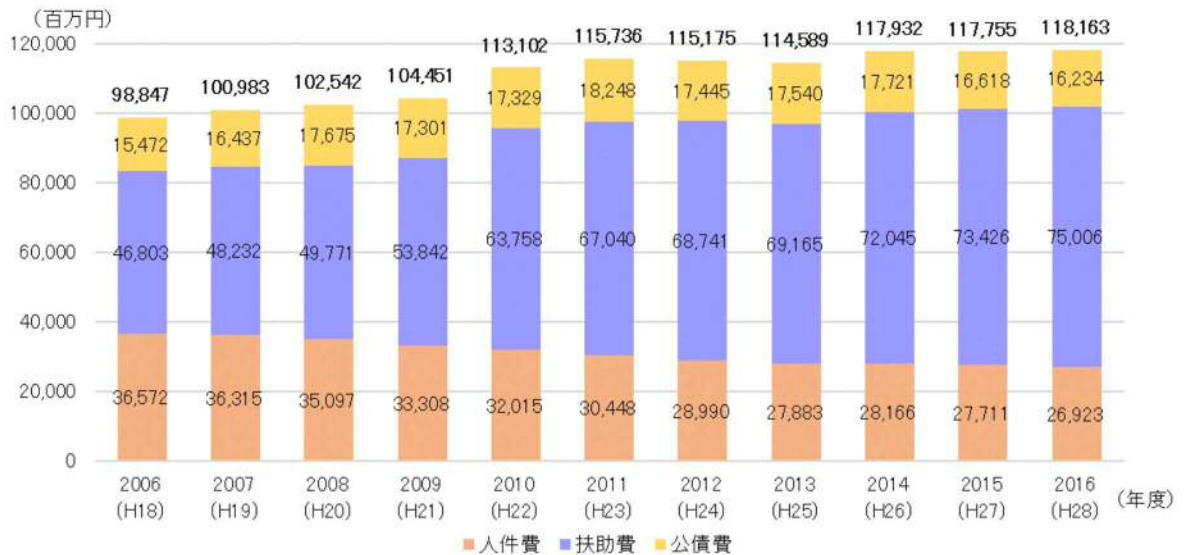
資料：東大阪市

※注) 義務的経費：人件費、公債費、扶助費で構成。義務的経費の割合が小さいほど財政に弾力性があり、比率が高くなると財政の硬直度が高まる。

投資的経費：道路・橋梁、公園、学校、公営住宅の建設等、社会資本の整備に要する費用。

- ・義務的経費の内訳をみると、人件費が減少する一方で、扶助費が増加している。

図表 9 義務的経費の内訳



資料：東大阪市

※注) 扶助費：社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、老人、心身障害者等を援助するために要する経費。

⇒◎今後さらなる人口減少、高齢化により、歳入においては税収減少、歳出においては義務的経費の占める割合が高いまま推移すると予想される。特に、2030年にかけて75歳以上人口の増加が顕著であり、後期高齢者医療や介護保険などの社会保障費の負担が大きくなると予想される。あわせて公共施設の老朽化への対応などの経費増加が見込まれる。



財政運営は今後さらなる厳しい状況が続く

○自然災害発生リスクの高まり

- ・南海トラフの地震発生確率（M8～9 クラス）は10年以内に30%程度、30年以内に70%～80%と確率が高まっている。本市に影響が大きいとされる生駒断層帯、上町断層帯の地震発生確率も高いもしくはやや高いと評価されている。

図表 11 長期評価による地震発生確率値

地震	マグニチュード	地震発生確率
海溝型地震		
南海トラフ	8～9 クラス	10年以内：30%程度 30年以内：70%-80%
活断層で発生する地震		
上町断層帯	7.5 程度	30年以内：2%-3% (発生確率が高い)
生駒断層帯	7.0～7.5 程度	30年以内：ほぼ0%-0.2% (発生確率がやや高い)

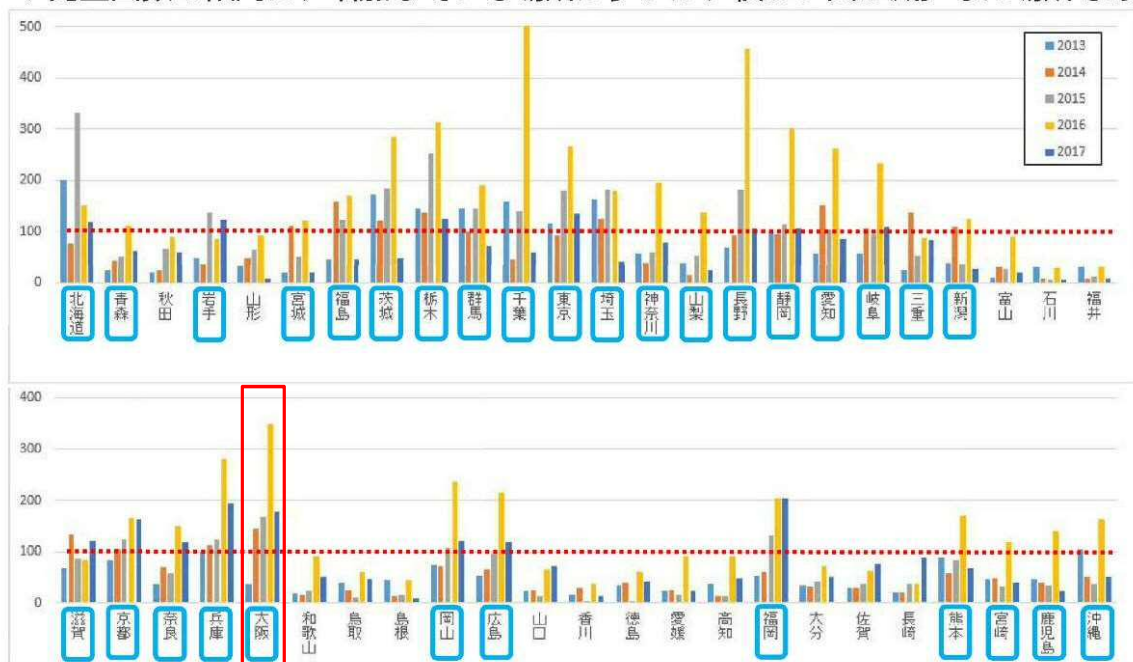
資料：地震調査研究推進本部 長期評価による地震発生確率値（算定基準日平成30(2018)年1月1日）より作成

- ・東大阪市の平地部は土地が低く、降った雨がそのまま河川に流れ込まず、浸水被害が起こりやすい。また、生駒山麓は土砂災害の危険性が高い。そのような特性のなか、近年、ゲリラ豪雨などの発生が増加傾向にある。

図表 12 最近の気象状況の変化について

都道府県別 局地的豪雨 発生回数の年変化

- ◆ 概ね各都道府県で発生している（□は最近5年内で年間100回を超えたところ）
- ◆ 発生回数の傾向は、増加している場所が多いが、横ばい又は減少した場所もある



(ウェザーニュース調べ) 6

資料：総務省会議資料（株）ウェザーニュース作成



自然災害発生確率が高まるなか市民の安全を守るため
リスクに備えた行政運営が必要

⇒各分野で想定される課題について、今後分析・検討を進める

(2) 国の有識者会議で示された今後自治体が抱えると想定される課題

総務省の有識者会議である自治体戦略 2040 構想研究会で示された、2040 年頃までに想定される各分野における自治体行政の課題をまとめた「自治体戦略 2040 構想研究会報告」より、本市においても想定される課題を一部抜粋。

【個別分野の課題】

①子育て・教育

- ・少子化対策や女性の活躍推進が結実すれば、保育所ニーズは増加する。男性も女性も働くことを前提とした保育ニーズの変化に対応した子育て環境の整備が求められる。
- ・学校が老朽化し、更新時期を迎える一方、児童生徒数の減少により、小規模校や廃校が生じる。
- ・外国語教育、プログラミング教育等、子供たちが未来の創り手として求められる資質・能力が変わる。

②医療・介護

- ・高齢者（特に 85 歳以上の高齢者）が 2040 年にかけて増加。介護ニーズ、入院ニーズが増加。
- ・介護人材の需給ギャップが拡大。
- ・一人暮らし高齢者が増加。
- ・高齢化による疾病構造の変化（回復期ケアの需要拡大）により「治す医療」から「治し、支える医療」への転換が求められる。

③インフラ・公共施設

- ・老朽化したインフラ・公共施設が増加。
- ・水道料金が上昇するおそれがある。
- ・インフラ・公共施設の将来の更新費用は、現状の更新費用を上回るおそれがある。
- ・社会資本の維持管理・更新業務を実施する体制確保が求められる。
- ・移動手段の確保が必要な高齢者が増加。

④空間管理、治安・防災

- ・人口減少により「都市のスポンジ化」や DID（人口集中地区）の低密度化が進行。
- ・空き家や所有者不明土地の増加が見込まれる。
- ・首都直下地震（M7 クラス）、南海トラフ地震（M8～9 クラス）の発生確率は、30 年以内に 70%程度と高い状況。
- ・不正送金や特殊詐欺など新たな形態の犯罪が増加。
- ・救急搬送人員数が増加。

⑤労働・産業・テクノロジー

- ・生産年齢人口の減少が加速するが、若者、女性、高齢者の労働市場への参加が進まない場合には、労働力人口は大きく減少。
- ・現在有効求人倍率が高い介護、看護、保育・建設・運輸等では将来的にも労働力不足が生じる見込み。
- ・就職氷河期に就職した世代（1967-1976 生）は、就業意欲がある長期失業者、無業者が多い。
- ・開業率・廃業率が低水準に止まり、産業の新陳代謝が低調。
- ・観光業は、東アジアなど近隣国の市場拡大に伴い、更なる成長の余地がある。
- ・技術革新により従来技術を使った製造業の競争優位が失われるおそれ。
- ・ロボットや AI（人工知能）と共存・協調する社会の構築が求められる。

【自治体行政】

- ・人口減少が進む 2040 年頃には更に少ない職員数での行政運営が必要になる可能性。
- ・社会保障にかかる経費（民生費）や老朽化した公共施設・インフラの更新に要する費用（土木費・教育費等）の増大が想定される。
- ・歳入では、所得や地価が減少・下落すれば地方税収が減少する可能性。

3. 将来像設定の視点

- ・人口減少に伴う課題をはじめとした各分野における課題を克服するため、市民と将来像を共有し、ともに将来の東大阪市をつくっていくことが重要です。
- ・このため、将来像（東大阪市が目指すまちのイメージ）と、それを実現するために今後10年間に重点的に取り組む施策などを、明確に示します。

将来像設定の視点

①リスクを減らす ②ギャップを埋める ③特徴を伸ばし発展のために活かす

①リスクを減らす

各分野で今後想定される課題に対するリスクを最小限にとどめる。

（例）年少人口、生産年齢人口の減少に対応するため、子育て世帯の増加に向けた施策の充実を図る

②ギャップを埋める

近隣都市や同規模の都市と比較し弱みとなっている分野、市民の期待度は高いものの達成状況が追いついていない分野について、目指すべき水準を定めギャップを埋める。

（例）緑や公園を求める市民の声に対応するため、より多くの人が緑に親しんだり公園を利用することができるよう、取組みの充実を図る。

（参考）平成29年度市民意識調査報告書

「水と緑に親しめるまち」・・・満足と思う割合19.6%、期待する割合74.4%

③特徴を伸ばし発展のために活かす

本市の特徴や、社会状況の変化により発展が見込めそうな分野を、市の発展のために積極的に活かす。

（例）発展可能性のキーワード

○市の特徴

スポーツ（ラグビー）、産業（モノづくり）

○訪日外国人の増加

○交通網のさらなる発展（モノレール）

○文化の発信拠点の誕生（文化創造館） など

⇒現状と課題の分析、現在実施している政策の評価、市民アンケート、ワークショップ等により、どの分野に注力すべきか検討を進めます

4. 今後のスケジュール

内容	平成30(2018)年度									平成31(2019)年度												
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
調査・分析	基礎資料の作成	・社会環境変化、人口等推計 ・市の強み・弱み分析 等																				
	第2次総合計画の総括			検証、課題整理																		
	各種調査		・転入転出者アンケート調査 ・市民アンケート調査																			
庁内での検討	政策決定													基本構想(案)の決定								基本計画(案)の決定
	策定委員会(部会含む)	課題整理				基本構想(素案)の検討				基本計画(素案)の検討												
審議会	審議会	【諮問】 基本構想(素案)			審議			審議		審議	【答申】 基本構想(素案)											
市民参画	パブリックコメント												基本構想(素案)パフコメ									基本計画(素案)パフコメ
	その他の市民意見聴取				市民意見聴取(ワークショップ)						基本構想(素案)シンポジウム											
市議会	市議会																	基本構想(案)提案				

◆市民参画について

○アンケート調査(転入転出者アンケート、市民アンケート)

・転入転出者アンケート(対象:H29年度に転入・転出した人、各1000人)

移動理由を把握することで、本市の強み、弱み等を把握する。

・市民アンケート(対象:市民4000人)

市政の満足度、今後の市政の期待度を分野別に把握する。

○ワークショップ

将来像の設定にあたり、重要テーマ(2つ程度)について、1テーマにつき1回完結の形式で、

市民の意見をいただくために開催。

参加者の募集は、アンケート調査協力者に参加を募るのをはじめ、

興味のある市民を広く募集する。

○シンポジウム

基本構想(素案)についてパブリックコメントで意見聴取する前に、

その内容を市民に知っていただくために開催。

○パブリックコメント

基本構想(素案)、基本計画(素案)について広く市民の意見を聴くために実施。

◆庁内での検討について

○若手職員の意見聴取

・将来像の設定にあたり、所属の枠を超えた自由な意見交換の場を設定。

(平成30年10月頃を予定)

○部会の設置

・基本構想の策定に関する部会

重点施策となる分野について、分野毎に部会を設置する

(立上げ時期は平成30年11月頃を予定)

・基本計画の策定に関する部会

総合計画の施策の柱(部門)毎に、部会を設置

→検討状況等について、適宜策定委員会へ報告